

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第21号

いわて県民情報交流センター条例施行規則の一部を改正する規則

いわて県民情報交流センター条例施行規則（平成18年岩手県規則第37号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後				
別表（第7条関係）					別表（第7条関係）				
区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）	区 分			単 位	利用料 金の上 限額（ 1回に つき）
附属 の 設 備	ホール	照明 設 備	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,780</u>	第1 スポットラ イト	[略]	円 <u>2,860</u>	
			第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>	第2 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>	
			第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>	第3 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>	
			第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,570</u>	第4 スポットラ イト	[略]	<u>3,670</u>	
			第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,760</u>	第5 スポットラ イト	[略]	<u>3,870</u>	
			第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,590</u>	第6 スポットラ イト	[略]	<u>1,640</u>	
			第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,210</u>	第7 スポットラ イト	[略]	<u>1,250</u>	
			第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,210</u>	第8 スポットラ イト	[略]	<u>1,250</u>	
			[略]			[略]			
			クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,260</u>	クセノンフォロ ースポットライ ト	[略]	<u>1,300</u>	
			プロジェクター スポットライト	[略]	<u>220</u>	プロジェクター スポットライト	[略]	<u>230</u>	
			ディスクマシー ン	[略]	<u>370</u>	ディスクマシー ン	[略]	<u>380</u>	
			[略]			[略]			
			ダブルマシン	[略]	<u>220</u>	ダブルマシン	[略]	<u>230</u>	
			リニアエフェク	[略]	<u>300</u>	リニアエフェク	[略]	<u>310</u>	

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>230</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>220</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>14,400</u>
	書画カメラ	[略]	<u>840</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,160</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>610</u>
	源氏幕	[略]	<u>380</u>
	引割幕	[略]	<u>1,960</u>
	袖幕	[略]	<u>420</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>910</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>650</u>
	バック幕	[略]	<u>1,790</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>680</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>240</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,110</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>910</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,540</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,540</u>
	旗パネル	[略]	<u>280</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,070</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>220</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,150</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>270</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>940</u>	

	ト		
	[略]		
	ステージスポットライト (1kw)	[略]	<u>240</u>
	[略]		
	スモークマシン	[略]	<u>230</u>
映像設備	高輝度プロジェクター	[略]	<u>14,820</u>
	書画カメラ	[略]	<u>860</u>
	移動型液晶プロジェクター	[略]	<u>3,250</u>
舞台設備	水引幕	[略]	<u>630</u>
	源氏幕	[略]	<u>390</u>
	引割幕	[略]	<u>2,020</u>
	袖幕	[略]	<u>430</u>
	一文字幕 (高さ4,550mm)	[略]	<u>940</u>
	一文字幕 (高さ3,200mm)	[略]	<u>670</u>
	バック幕	[略]	<u>1,840</u>
	ダメ黒幕	[略]	<u>700</u>
	[略]		
	箱階段	[略]	<u>250</u>
	電動昇降式演台	[略]	<u>1,140</u>
	[略]		
	司会者台	[略]	<u>940</u>
	金びょうぶ	[略]	<u>2,610</u>
	白びょうぶ	[略]	<u>2,610</u>
	旗パネル	[略]	<u>290</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅18,000mm)	[略]	<u>1,100</u>
	地 ^{がすり} 絨 (幅6,000mm)	[略]	<u>230</u>
	展示パネル	[略]	<u>1,180</u>
	[略]		
パンチカーペット	[略]	<u>280</u>	
仮設ステージ	[略]	<u>970</u>	

		[略]	
		ピアノ	[略] 14,630
		[略]	
	その	同時通訳装置	[略] 17,750
	他の	国際会議用テー	[略]
	設備	ブル	14,090
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]	
		展示台（高さ900mm）	[略] 270
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 330
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 360
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 330
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 430
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 530
		昇降式自立パネル	[略] 770
	[略]		
	スタ ジ オ・調 整室	ドラムセット	[略] 730
		ギターアンプセット	[略] 740
		ベースアンプセット	[略] 640
		電子ピアノ	[略] 310
		シンセサイザー	[略] 260
		[略]	
		スピーカーパワーア ンプセット	[略] 950
	[略]		
	リハー サル室	ピアノ	[略] 5,420
	会 議 室 801（ 特別）	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,220
		放送設備	[略] 1,070
ブルーレイディスク プレイヤー		[略]	
会 議 室	固定型プロジェクタ	[略] 1,220	

		[略]	
		ピアノ	[略] 15,050
		[略]	
	その	同時通訳装置	[略] 18,260
	他の	国際会議用テー	[略]
	設備	ブル	14,500
ホ ー ル 以 外 の 施 設	展示室	[略]	
		展示台（高さ900mm）	[略] 280
		展示台（高さ1,050mm）	[略] 340
		展示台（高さ1,200mm）	[略] 370
		簡易式展示パネル（3連）	[略] 340
		簡易式展示パネル（4連）	[略] 440
		簡易式展示パネル（5連）	[略] 540
		昇降式自立パネル	[略] 790
	[略]		
	スタ ジ オ・調 整室	ドラムセット	[略] 750
		ギターアンプセット	[略] 760
		ベースアンプセット	[略] 660
		電子ピアノ	[略] 320
		シンセサイザー	[略] 270
		[略]	
		スピーカーパワーア ンプセット	[略] 980
	[略]		
	リハー サル室	ピアノ	[略] 5,580
	会 議 室 801（ 特別）	固定型プロジェクタ ー	[略] 1,260
		放送設備	[略] 1,100
ブルーレイディスク プレイヤー		[略]	
会 議 室 802	固定型プロジェクタ 二	1台 1,260	
会 議 室	固定型プロジェクタ	[略] 1,260	

803	ー		
	[略]		
会議室 804	固定型プロジェクタ	[略]	<u>6,290</u>
	ー		
研修室 812	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,220</u>
	[略]		
ホール・ ホール以 外の施設 共通	簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>230</u>
	放送設備	[略]	<u>1,460</u>
	コンパクトディスク ・ミニディスクラジ オカセットテープレ コーダー	[略]	
	発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>300</u>
	[略]		
	パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>550</u>
	移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>700</u>
	移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>360</u>
	書画カメラ1	[略]	<u>490</u>
	書画カメラ2	[略]	<u>280</u>
	[略]		
	ノートパソコン	[略]	<u>420</u>
	茶道具	[略]	<u>670</u>
	[略]		
	金びょうぶ	[略]	<u>750</u>
	[略]		
ステージ	[略]	<u>610</u>	
[略]			

[略]

803	ー		
	[略]		
会議室 804	固定型プロジェクタ	[略]	<u>6,470</u>
	ー		
会議室 810	固定型プロジェクタ	<u>1台</u>	<u>1,260</u>
	二		
会議室 811	固定型プロジェクタ	<u>1台</u>	<u>1,260</u>
	二		
研修室 812	固定型プロジェクタ	[略]	<u>1,260</u>
	[略]		
ホール・ ホール以 外の施設 共通	簡易スピーカーシス テム	[略]	<u>240</u>
	放送設備	[略]	<u>1,500</u>
	ウェブ会議用マイク スピーカー	<u>1台</u>	<u>210</u>
	コンパクトディスク ・ミニディスクラジ オカセットテープレ コーダー	[略]	
	発光ダイオードスポ ットライト	[略]	<u>310</u>
	[略]		
	パイプ組立式スクリ ーン	[略]	<u>570</u>
	移動型プロジェクタ ー1	[略]	<u>720</u>
	移動型プロジェクタ ー2	[略]	<u>370</u>
	書画カメラ1	[略]	<u>500</u>
	書画カメラ2	[略]	<u>290</u>
	[略]		
	ノートパソコン	[略]	<u>430</u>
	茶道具	[略]	<u>690</u>
	[略]		
	金びょうぶ	[略]	<u>770</u>
[略]			
ステージ	[略]	<u>630</u>	
[略]			

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。